

事前評価調書

I 事業概要																																																		
事業名	農業農村整備事業（緊急農地防災事業）																																																	
地区名	ひしいけかいこん 菱池開墾地区																																																	
事業箇所	めかた こうた ひしいけ 額田郡幸田町大字菱池																																																	
事業のあらまし	<p>本事業の対象地域は、額田郡幸田町の東部に位置し、一級河川広田川と二級河川赤川に挟まれた流域面積 62ha の農業地域である。</p> <p>本地域の雨水等の排水については、現在、1978 年に造成された菱池開墾排水機場により広田川に排水しているが、排水先である広田川の流域が開発され、河川水位が上昇しているとともに、排水機場の老朽化に伴う機能低下により、湛水被害が発生する恐れが高まっている。</p> <p>こうしたことから、2021 年度より本事業を実施し、設置から 40 年以上経過し機能低下が著しい菱池開墾排水機場を改修する。</p>																																																	
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>排水機場を整備し、流域内の湛水被害を未然に防止することにより、地域住民の安全・安心を確保するとともに、農業経営の安定を図る。</p> <p>（基準雨量：279mm/3 日、1/20 年確率雨量）</p>																																																	
事業費	事業費		内訳																																															
	1.5 億円		■工事費 1.3 億円、□用補費 0.0 億円、■その他 0.2 億円																																															
事業期間	採択予定年度	2021 年度	着工予定年度	2021 年度	完成予定年度	2023 年度																																												
事業内容	排水機場 1 箇所 ・菱池開墾排水機場（φ400×1 台）																																																	
II 評価																																																		
①事業の必要性	1) 必要性	<p>河川の流域開発に伴い排水先河川水位が上昇するとともに、排水機場の経年劣化に伴う排水能力の低下がみられ、農地等に湛水被害を及ぼす恐れがある。</p> <p>このため、早急に排水機場を整備し、地域の湛水被害を未然に防止する必要がある。</p> <p>また、「新たな土地改良の効果算定マニュアル（2015 年 9 月農林水産省農村振興局整備部監修）」に基づき算定した B/C は 1.16 で 1.0 を越えている。</p>																																																
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>降雨時には農業用排水機場による強制排水が必要な地域であり、能力低下した排水機場を早急に更新し、排水能力を復旧する必要がある。</p>																																															
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 機場工</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・ 建屋工</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 機械類工</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 導水路工</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="3">1.5</td> <td>1.5</td> </tr> </tbody> </table>							2021	2022	2023	計	工種 区分	調査・設計	←→				工事					・ 機場工	←			→	・ 建屋工		←→			・ 機械類工			←→			・ 導水路工		←→			事業費（億円）		1.5			1.5
			2021	2022	2023	計																																												
	工種 区分	調査・設計	←→																																															
工事																																																		
・ 機場工		←			→																																													
・ 建屋工			←→																																															
・ 機械類工				←→																																														
	・ 導水路工		←→																																															
事業費（億円）		1.5			1.5																																													
2) 地元の合意形成	土地改良法に基づく地元申請の事業であり、地元の合意形成は図られている。																																																	
判定	A	<p>A： 事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B： 事業計画の実効性が期待できない。</p>																																																

	<p>【理由】 地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。</p>
<p>Ⅲ 対応方針</p>	
<p>事業実施が 妥当である。</p>	<p>事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。</p>
<p>Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容</p>	
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 事業後の湛水被害の有無を確認 ※事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合、その降雨により評価する。事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。</p>	